

## 5. 狭あい道路拡幅整備事業

狭あい道路拡幅整備事業は、道路幅員 4m に満たない狭あいな生活道路を、建築行為に併せて道路の中心線から 2m 後退した部分を整備して、幅員 4m 道路を確保することにより安全で快適な住環境の実現を目指すものです。

豊島区では、昭和 63 年 4 月に狭あい道路拡幅整備要綱と助成金及び奨励金交付要領を定めて、建替え時に区民の皆様のご理解とご協力を得ながら事業を進め、平成 14 年 1 月よりは「狭あい道路拡幅整備条例及び狭あい道路拡幅整備条例施行規則」を施行し事業を推し進めています。これまでの事業実績は次のとおりです。

図表2-3-33 狭あい道路拡幅整備の実績

年度	事前協議 件数	拡幅工事		隅きり整 備件数	助成金 交付人数	区道への区 域編入件数	非課税 代行件数
		件数	距離 (m)				
昭和63	847	151	3,007	37	59	41	44
平成01	761	448	7,061	111	306	208	170
平成02	717	530	7,429	152	345	292	189
平成03	637	624	11,655	141	342	302	253
平成04	571	473	6,860	197	501	256	353
平成05	612	506	6,736	160	473	228	366
平成06	608	514	6,116	117	389	238	367
平成07	716	477	6,094	120	373	205	367
平成08	755	547	5,887	137	415	234	367
平成09	602	592	6,456	134	444	256	467
平成10	548	506	6,185	143	362	243	360
平成11	573	483	5,649	123	314	119	339
平成12	645	433	4,757	88	238	132	336
平成13	538	517	5,187	111	266	135	349
平成14	587	403	5,147	94	257	162	318
平成15	532	416	5,352	85	229	225	254
平成16	506	390	4,211	75	200	198	279
平成17	508	333	3,835	75	169	419	291
平成18	636	381	3,688	58	160	194	223
平成19	631	373	4,489	66	179	184	272
平成20	508	344	3,740	68	164	142	219
平成21	518	339	4,825	75	150	121	219
平成22	567	363	3,592	56	155	155	262
平成23	611	342	3,746	52	143	226	232
平成24	630	389	4,052	55	182	203	257
平成25	703	384	3,926	56	169	153	231
平成26	624	388	3,741	58	159	150	255
平成27	672	350	3,509	50	128	188	206
平成28	662	380	4,106	64	159	170	245
平成29	627	363	3,634	54	144	197	224
平成30	672	333	3,647	52	117	146	212
合計	19,324	13,072	158,320	2,864	7,691	6,122	8,526

注：拡幅整備工事件数には、自主整備件数が含まれています。

## 6. 耐震関係事業

地震時における建築物の倒壊等の被害の軽減には、建築物の耐震化が必要です。豊島区では建築物の耐震化を促進するために、耐震診断助成等の事業を行っています。

### (1) 木造住宅耐震診断

豊島区は、木造住宅が密集し、その多くは古い建築物であることから、災害時における建物倒壊の被災が懸念されています。そこで、構造規程が大幅に改正された昭和56年以前に建築した木造住宅を対象に簡易耐震診断をおこなってきました。

その件数の推移は次のとおりです。

図表 2-3-34 木造耐震診断件数の推移

年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
件数	32	20	24	22	30	14	43	57	85	53	80

平成20年度からは、耐震診断助成制度を開始し、現在、診断にかかる費用の内15万円を限度に助成しています。

実績は次のとおりです。

図表 2-3-35 木造耐震診断助成実績

年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
件数	17	8	6	32	46	19	8	5	20	10	3

### (2) 木造住宅耐震改修

平成18年度より、昭和56年以前に建築された木造住宅を対象に助成制度を開始し、現在、耐震改修工事費用の2/3(100万円を限度)を助成、更に、区内施工業者利用した場合、耐震改修工事費用の1/6(50万円を限度)を上乗せ助成しています。

実績は次のとおりです。

図表2-3-36 木造耐震改修助成実績

年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
件数	1	2	5	5	0	6	24	7	1	1	3	4	3

### (3) 緊急輸送道路沿道建築物耐震診断

平成21年度より、昭和56年以前に建築された緊急輸送道路沿道建築物を対象に、耐震診断費用の2/3(100万円を限度)を助成しています。

実績は次のとおりです。

図表 2-3-37 緊急輸送道路沿道建築物耐震診断助成実績

年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
件数	1	2	3	4	4	1	1	3	1	0

**(4) 緊急輸送道路沿道建築物耐震補強設計**

平成 29 年度より、昭和 56 年以前に建築された緊急輸送道路沿道建築物を対象に、耐震補強設計費用の 2/3(100 万円を限度)を助成しています。

実績は次のとおりです。

図表 2-3-38 緊急輸送道路沿道建築物耐震補強設計費用助成実績

年度	29年度	30年度
件数	1	1

**(5) 緊急輸送道路沿道建築物耐震改修**

平成 23 年度より、昭和 56 年以前に建築された緊急輸送道路沿道建築物を対象に、耐震改修費用の 1/3(1000 万円を限度)を助成しています。

実績は次のとおりです。

図表 2-3-39 緊急輸送道路沿道建築物耐震改修助成実績

年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
件数	1	1	3	1	0	0	0	0

**(6) 特定緊急輸送道路沿道建築物耐震診断**

平成 23 年度より、「東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例」の制定に伴い、昭和 56 年以前に建築された特定緊急輸送道路沿道建築物を対象に、耐震診断費用(原則所有者負担なし)を助成しています。

実績は次のとおりです。

図表 2-3-40 特定緊急輸送道路沿道建築物耐震診断助成実績

年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
件数	0	32	40	22	4	8	0	1

**(7) 特定緊急輸送道路沿道建築物耐震補強設計**

平成 24 年度より、「東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例」の制定に伴い、昭和 56 年以前に建築された特定緊急輸送道路沿道建築物を対象に、耐震補強設計費用の 1/3 を助成しています。実績は次のとおりです。

図表 2-3-41 特定緊急輸送道路沿道建築物耐震補強設計費用助成実績

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
件数	3	5	4	2	2	2

**(8) 特定緊急輸送道路沿道建築物耐震改修等**

平成 24 年度より、「東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例」の制定に伴い、昭和 56 年以前に建築された特定緊急輸送道路沿道建築物を対象に、耐震改修費用について、最大で 1/2(建替・除却については耐震改修費用相当分の 1/3)を助成しています。実績は次のとおりです。

図表 2-3-42 特定緊急輸送道路沿道建築物耐震改修助成実績

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
件数	0	1	7	5	2	4

**(9) 非木造住宅耐震診断**

平成 21 年度より、昭和 56 年以前に建築された非木造住宅を対象に、診断費用の 2/3(20 万円を限度)を助成しています。

実績は次のとおりです。

図表 2-3-43 非木造住宅耐震診断助成実績

年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
件数	0	0	3	0	1	1	0	0	0	0

**(10) 耐震シェルター設置**

平成 21 年度より、昭和 56 年以前に建築された木造住宅にお住まいの、高齢者・障害者の方を対象に、耐震シェルターの設置費用の 9/10(30 万円を限度)を助成しています。

実績は次のとおりです。

図表 2-3-44 耐震シェルター助成実績

年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
件数	0	0	1	3	0	0	0	0	1	0

**(11) ブロック塀等の改善工事**

平成 23 年度より、道路沿いの地震により倒壊の恐れのあるブロック塀等の所有者の方を対象に、撤去費用(2,500 円/m)、新設工事費用(設置費用の 1/2(30 万円を限度)を助成しています。

実績は次のとおりです。

図表 2-3-45 ブロック塀等の改善工事助成実績

年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
件数	5	2	2	0	2	0	0	14

※平成 30 年度のみ撤去費用(6,000 円/m<sup>2</sup>)、新設工事費用(設置費用の 2/3(合計 100 万円を限度)に助成額を増額しています。

**(12) 分譲マンション耐震診断**

平成20年度より、昭和56年5月以前に建築確認を受け建築された分譲マンションの管理組合を対象に、耐震診断費用の2/3(100万円を限度)を助成しています。

実績は次のとおりです。

図表 2-3-46 分譲マンション耐震診断助成実績

年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
件数	0	3	1	1	3	1	0	5	2

**(13) 分譲マンション耐震設計**

平成29年度より、昭和56年5月以前に建築確認を受け建築された分譲マンションの管理組合を対象に、耐震改修設計費用の2/3(100万円を限度)を助成しています。

**(14) 分譲マンション耐震改修**

平成22年度より、昭和56年5月以前に建築確認を受け建築された分譲マンションの管理組合を対象に、耐震改修費用の23%(1,000万円を限度)を助成しています。